

## 平成 28 年度第 2 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 28 年 12 月 12 日（月）午前 10 時 00 分から正午まで
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
- 出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）  
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）  
鈴木委員（町政等に関する識見者）、加山委員（町政等に関する識見者）  
山口委員（公募町民）、本田委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部長、参事（地域総合戦略担当）、政策課長、政策課担当職員  
総務課長、公共施設再編担当主幹、財政課長、財政課担当職員
- 傍聴者 1 名
  
- 議題（1）行政経営プラン実施計画の進行管理について  
（2）公共施設等総合管理計画（素案）について

### ○会議記録

#### 1. あいさつ

委員長より次のとおりあいさつ

本日は 2 件の議題が予定されている。

議題の 1 件目は、「行政経営プラン実施計画の進行管理について」。行政経営プランは、今年度から取組みを開始し、半年余りが経過した。来年度の実施計画の策定に向けて、予算編成と合わせて町で検討を進めていると伺っている。本日はその状況等について町から報告いただき、計画の推進に向けて委員の皆さんの意見等を伺いたい。

議題の 2 件目は「公共施設等総合管理計画（素案）について」。計画の策定に向けた「公共施設再編基本方針」について、委員会で報告を受けていたが、計画の素案がまとまったとのことであるので、町から報告していただく。今後の委員会で計画について町長からの諮問を受け、答申をまとめていくことが予定されている。まず本日は計画の概要について理解を深めていただきたい。

#### 2. 議事

##### （1）行政経営プラン実施計画の進行管理について

◆資料 1－1 及び資料 1－2 に基づき、事務局より行政経営プラン実施計画（進行管理）書の改定に向けた状況について報告し、次のとおり質疑応答が行われた。なお、

資料1－3については参考資料であるため説明は省略。

- ◎ 実績は出納閉鎖後でないと分からないというものがいくつかあったが、中間の状況を何らかの資料で示していただかないと意見も出しにくい。何か示していただくことはできるか。(委員)
- 実績を示せる部分は示したいと考え、今回の資料を取りまとめた。しかし、10月末の時点で途中経過をまとめられなかったのが正直なところである。今後お示しする機会があるので、できるだけ反映させて情報提供させていただく。(事務局)
  
- ◎ 検討状況の6ページ(資料1－2)の「国民健康保険税の徴収強化(実施番号：(2)-③-2)」で徴収率20%を目標とあるが、滞納者の中から20%を徴収するということか。(委員)
- 保険税は今年度賦課したものは現年度中に徴収するのが原則となるが、現年度内に徴収できなかったものが翌年度に滞納繰越分となる。また、前年度以前の分でまだ徴収できていないものも滞納繰越分となる。この滞納繰越分の徴収率として20%を目指している。(事務局)
- ◎ 国民健康保険税を納付しない人は保険が利用できなくなるのか。長期にわたり納付しない人には保険証を回収するなどの措置をしているのか。(委員)
- 納付されない方には督促等を行っている。また、保険証を発行しない代わりに、有効期間を短くした短期証というものを発行し、納付を促している。それでも納付していただけない場合には、短期証の発行を止めるので、全額が自己負担となる。(事務局)
- ◎ 滞納繰越分の徴収率を向上させるのは重要なことだと思う。(委員)
- 滞納繰越になる前に、現年度のうちに徴収することが大事であり、「町税等滞納削減のための行動プラン」によって取り組んでいる。滞納繰越になると徴収率は低下してしまうが、分納をするなど、生活実態に合わせて徴収するようにしている。(事務局)
- ◎ 具体的にどういった方法で徴収されているのか。(委員)
- 滞納繰越分の徴収には専門的な知識も必要となってくるので、税務課を中心に実施している。県税担当者OBの派遣等により、町職員のスキルも向上している。  
また、本町は国民健康保険税の賦課方式の一部に資産割という賦課方式をとっており、所得の有無にかかわらず、固定資産を持っているだけで賦課されるもので、収入は無くても土地を所有しているだけで、それなりの保険税額になってしまうこともあった。平成30年度から県下統一の保険運営となることもあり、資

産割をなくして、所得割のみへと見直しを図った。こうしたことも現年分の徴収率向上に繋がるものと期待している。(事務局)

- ◎ 不動産を所有している場合には、差押えを行って競売等にかけるようなことはあるのか。(委員)
- 町税の滞納者には積極的に実施しているが、町税から優先して徴収を行っていることもあり、なかなか国民健康保険税だけではそこまで踏み込めていない。(事務局)
- ◎ 国民健康保険税を滞納している方は、町税も滞納していることが多いので、国民健康保険の徴収強化を進めるのは難しい部分はあると思う。(委員)
  
- ◎ 検討状況の6ページ(資料1-2)の「国民健康保険税率の見直し(実施番号：(2)-③-1)」に関して、平成29年度の効果額を見直したことについて、改めて説明いただきたい。(委員)
- 平成29年度分として効果額2億5,000万円を見込んでいたのは、一般会計からの繰入金をなくすことを目指して設定した目標である。それを達成するためには、13.1%の改定率での引上げが必要となっていたが、税率の急激な上昇により、支払いが困難になるなどの影響も考えられ、国民健康保険運営協議会で協議いただいた結果として、3.1%の改定となった。この13.1%と3.1%の差が、効果額の見直しとして現れている。(事務局)
- ◎ 町財政にとっては大きな負担となる。運営協議会での結論なので、仕方がないのかもしれないが、補てんする見込みはあるのか。(委員)
- 計画の策定時から委員会で指摘されていた部分になる。担当とも協議して当初の見込み額を算出していたが、結果として約2億円分の不足が発生してしまうことになった。その分の補てんについては、まずは平成30年度からの広域化に伴って解消できないかと考えている。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった新たな取組みや既存の取組みをさらに推し進めることで解消できないかと考えている。金額が大きいので、こうすれば解消できるとは現時点では言えないが、平成29年度に間に合えば委員会でも報告していきたい。(事務局)
- ◎ 担当課としては、平成30年度以降の目標を見直すつもりはないと認識してよろしいか。(委員)
- 今回は平成29年度の税率を見直したもので、平成30年度からは県内全域での広域化に移行するので、大磯町だけで決めることはできないが、なるべく町民にとって負担にならないように税率を見直していきたいとの話を受けている。(事務局)

- ◎ 検討状況の2ページ(資料1-2)の「広告掲載の推進(実施番号:(1)-④-1)」について、今年度は応募者がいなかったということであったが、具体的にどのよう  
に実施したのか。(委員)
- 今年度は、広告を入れても構わないので、町で使用する封筒を作らないかとい  
うことで募集した。ホームページや広報で募集をかけたが、残念ながら応募者は  
いなかった。来年度は町で封筒を作成することとし、広告掲載欄を設け、広告料  
を納めていただくことにした。(事務局)
- ◎ 収入源を確保しようという取組みであるから、大変なことだと思う。だからこ  
そ、歳入確保の取組みは新たな事業として取り組まないと成功しないのではない  
か。また、小さな成功体験の事例を作らないと、担当者の自信に繋がらないと思  
う。今回の取組みも、町内の事業者へ出向いて伺いを立てるぐらいのことをすべ  
きで、町内にも多くの事業者がいることを考えれば、大きい費用ではないと思う。  
そのためには、町が協力をお願いすることにより、新たな活性化に繋がるという  
ことを、どう訴えていくかだと思う。大きな力を持つところから援助をいただく  
というぐらいの気持ちで臨めば、結果は変わってくるのではないか。これが成功  
事例となると次へのステップアップになると思う。ぜひ町には成功させていた  
きたい。(委員)
- ◎ 市民活動として文化講演会の開催に携わっているが、講師への謝金や会場費な  
どを負担することが難しかったので、チラシに広告を載せることにした。知り合  
いの事業者等へ営業して、10万円以上の広告料を集めることができている。町と  
しても考えていただきたい。
- また、他市町の広報には広告が多く掲載されている。県の広報と比べても、町  
の広報は装丁が立派であるので、それを变えることも考えられる。広報は1か月  
で捨てられてしまい、取っておく人の方が珍しい。広報が立派すぎるので紙の質  
を落とすことなども検討してほしい。(委員)
- 広告の掲載については、一般共用封筒だけでなく、既にホームページや広報誌、  
ごみ収集カレンダーの余白などで取り組んでいる。しかしながら、社会情勢を反  
映してか、収入額が落ちている状況にある。実際に出向いて営業をしてはいるが、  
なかなか取れていない状況が続いている。町としても、これが収入源確保の事例  
になって、広がっていけばよいと思っている。町の取組みが足りない部分もあろ  
うかと思うので、指摘を踏まえて対応していきたい。
- 広報の質を落とすことについては、月に1回の広報なので、掲載すべき情報量  
が多いというところはあるが、ページ数の削減や、紙質の見直しも考えている。  
(事務局)

- ◎ 実施計画（進行管理）書の 20 ページ（資料 1 - 1）に年次別目標額の達成状況のグラフが示されている。中央に財源不足の 57.6%が表示されているが、実際には 42.4%しか確保できていないのに、100%に達しているように見える。注釈もあるが、分かりにくいのではないか。（委員）
- ◎ このグラフを示すようになったのは、策定時に出された意見として、歳入で達成したのか、歳出で達成したのかを示すとよいとの意見を受けてのものだったと思う。（委員長）
- ◎ 歳入と歳出を左に寄せて表示した方が分かりやすいのではないか。割合を示していること自体は分かりやすいと思う。（委員）
- ◎ 年によって歳入と歳出の割合が異なり、不足のある年は帳尻が合わなくなってしまうので、こうした表現なのだと思うが、誤解が生じてしまうかもしれない。（委員長）
- 財源不足が中央にあることで誤解を生じさせてしまう部分があるのかもしれない。分かりやすくなるように表現を工夫させていただく。（事務局）
  
- ◎ 基本的には歳出の部分は現時点でも成果が出ているが、歳入の方はまだあまり成果が見えてきていない。これは会計上の問題でまだ見えていないのか、それとも取組みが遅れてしまっているのか。（委員長）
- 今回の資料を取りまとめるにあたっては、担当課にもヒアリングを行ったうえで作成している。金額の大きいもので達成の難しいものは説明を受けている。その他については、大きく前後することなく進行できていると伺っている。（事務局）
  
- ◎ 以前から指摘しているが、公有財産の中には遊休財産が多くある。町は以前から取り組むと説明してきているが、具体的にどうなっているのか。（委員）
- 面積の小さい土地については、隣地地権者からの払下げ等の申し出に応じて実施している。町営住宅跡地などの大きな土地は、売却を進めており、売却が済んで住宅の建設が始まっているところもある。固定資産税の評価替えもあって金額が変動しているが、今後の手続きとしては、不動産鑑定士に土地の価格を算出いただき、内部での確認後、来年早々から売却する計画になっている。（事務局）
- ◎ 今年度もあと 3 か月となるが、契約していれば実績として含まれてくるといふことか。（委員）
- まだ契約まで至っていない状況である。売却の手続きとしては、公募のうえ入札となる。応募がない場合は、先着順での売却となる。（事務局）

- ◎ 平成 28 年度の歳入の目標額である約 4,200 万円のうち、公有地売却の取組みが占める割合が大きくなっている。売却が 3 月までに間に合わない場合は穴が開いてしまうことになる。(委員)
- 目標に対して不足は生じてしまうが、取組みは次年度にも繰り越して継続して実施する。(事務局)
- ◎ 売却の見込み額は固定資産税評価額での見込みなのか。(委員)
- 目標は固定資産税評価額から算出している。実際の売却の際は不動産鑑定士の正式な鑑定額をもとに売却する。今回の変更は、固定資産税評価額をもとに、目標額を見直したものである。(事務局)
  
- ◎ 策定時からの指摘ではあるが、この計画の成否は国民健康保険税に係る取組みの成果と密接に関係している。平成 30 年度から県内全域での広域化という話もあるが、毎年下方修正されるようなことがないようにしなければならない。この点は委員会からの懸念事項として示しておきたい。(委員長)

## (2) 公共施設等総合管理計画(素案)について

◆資料 2、資料 2-1、資料 2-2 に基づき、事務局より公共施設等総合管理計画(素案)の概要と今後の策定スケジュールについて報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 公共施設は町民にとっては大切な場所である。私の地区の地域会館は、災害時の活用や、増加する高齢者の生きがいつくりの場などとして、利用頻度の高い施設である。一方で、同じ公共施設であっても、ほとんど使われていないところもある。それでも利用している人にとっては残してほしいと思うので、バランスを取るのが難しい問題である。そのため、これから大事になるのは優先順位であり、具体的に財源をどう確保して、いつまでに実施するのかという実施計画である。  
また、あまりにも内容が多すぎて、読んでいても分からない。内容を 3 分の 1 くらいにしていきたい。(委員)

- ◎ 延床面積の 15%を削減するという目標を立てているが、これからどのように削減するかは非常に難しい。施設類型ごとの基本方針が示されているが、最終的には個別施設計画に移っていく。各所管で策定する個別施設計画において、15%削減という目標の達成を担保する仕組みをどのように考えているか。(委員)
- 担保を計画の中で示すことは難しいが、38 ページ(資料 2)からの「施設類型

ごとの取組方針」の「再編への取組」のところでいくつか手法を示している。建物の面積を減らすためには、無くすということも一つだが、民間へ売却したり、たとえば地域会館であれば地区へ譲渡したりすることも考えていき、町が所有する施設を減らしていくことを考えている。(事務局)

- ◎ 個別施設計画を策定していく中で、目標の 15%削減が担保されなくなってしまうといけない。そのためには、組織の中で進行管理を行うなど、個別施設計画策定への相互調整が必要だと思う。今の説明では、自然と削減が進んでいくというように聞こえる。(委員)
- 本計画は、長い 30 年という計画であり、公共施設等の総合管理に関する基本となる計画になる。本計画の策定後は、平成 29 年度以降に各所管課の個別施設計画ができることになる。15%削減は今後の目標であって、もちろん進行管理を行っていく。庁内には検討会議を設けており、個別施設計画を策定するにあたっては、検討会議を中心として策定していく。所管課任せにせずに庁内全体でやっっていこうと考えている。削減の目標を示しているので、各所管課にも意識してもらい、思い切って再編の取組みを進めてもらいたいと考えており、総論として 15%の削減を目指したい。(事務局)
- ◎ 検討会議はどこが所管するのか。(委員)
- 施設を管理している各所管課が所属しており、公共施設を総括する総務課を中心に運営している。(事務局)
- ◎ 33 ページ(資料 2)に「目標管理のあり方の検討」という項目があるが、記載されている内容が薄い。また、30 ページ(資料 2)には「総合計画との整合性」の項目があるが、役割を示しているものではないので、もう少し目標管理的なものを入れると良いのではないかと思う。(委員長)
- ◎ 33 ページ(資料 2)の「本町における実現可能な PPP や PFI などの活用の検討」の項目では、「(1) 民間活力の活用方法」「(2) 未利用・遊休資産の利活用方法」として他市の事例が示されているが、大磯町で実現可能なのかが分からない。具体の施設名までは示せないかもしれないが、町で実施できる取組みを落とし込んでみてはどうか。(委員長)
- 先ほどページ数が多いのではないかという指摘もあったが、計画の内容については、総務省からの指針が出ており、指針に基づいて作成すると、全国的にもこれくらいのボリュームになる自治体が多いのではないかと思う。指針で示されている内容を盛り込まないと、今後の再編に向けた取組みにおいて、複合化や廃止をするにしても、国からの補助を受けられなくなってしまう。このため、指針を満たすようにしており、ページ数が多くなっている。

33 ページ（資料 2）からの活用の検討についても、総務省の指針では記載することになっている。他市の事例を示しているが、町の事例を示すことが可能なのかという点を内部で検討し、表現の見直しを検討したい。（事務局）

- ◎ 秦野市の事例が記載されているが、こういったことを取り入れることで利益になるのであれば、積極的に実施することも必要だと思う。収益の面でいえば、駅前駐輪場は新駐輪場と民間の駐輪場で料金が違うと聞いているが、そういった点ではどうなのか。（委員）
- 新駐輪場は、8割ほどの利用がされており、想定と異なり民間の駐輪場が営業を継続しているものの、それによる落ち込みは思ったほどなかったと認識している。民間の方は次の土地利用に向けた動きも聞こえており、そうなれば、新駐輪場の方がより生きてくると思う。（事務局）
  
- ◎ 本計画は基本的なことを実行に移そうというものであるので、施設の削減など、将来に希望の持てる話ではなくて、暗い話に思える。大磯町ならば、総合計画で大きなインパクトのある柱があれば、人口を増やすことも考えられると思う。そうした期待の持てる取組みへの着眼点を持っているのかどうか。それが無いから、暗い話になってしまうのだと思う。この計画は公共施設等の管理に着目しているので、内容もそうするしかないのかもしれないが、これだけを討議してしまうと、前向きに進めたくない気持ちになってしまう。子育て支援施策の充実など、町として特色を出し、先行投資をどこまでできるかだと思う。長期間の計画であるので、そこに踏み込めないと、しみじみと受け入れられない。（委員）
- ◎ 先のことを考えても仕方ないので、当面は 10 年間ではないか。予算として削減できるところは思い切って削減して、明るい大磯町ができるようにしてほしい。削減するときは大変だと思うが、頑張ってもらいたい。若い人が住みたくなくなるようなまちづくりをしていただきたい。（委員）
- 町の最上位計画である総合計画では、交流人口の増加と定住人口の安定化を目指している。人口が右肩下がりに推移するという、日本人が経験したことのない社会に突入する中で、少しでも急激に減少することがないように、先ほど挙げられた子育て支援施策の充実などを進めていかなければならない。しかし、今の財政状況で全てを進めることは難しく、メリハリをつけなければならない。本町の公共施設としては、全国平均の 60% くらいの延床面積しかない中で、さらに 15% の削減を目指していく。そこまでしていかなければ、建物を維持することができない。取り組むべきことを整理し、なおかつ若い世代の人たちが集まるようにいかなければならない。委員の皆さんからはそれぞれの見識から客観的な意見を



いただき、その意見を踏まえて進めていきたいと考えている。(事務局)

- ◎ 5月に策定した基本方針はどうなるのか。内容が総合管理計画と重複していて、今後さらに個別施設計画もできる。基本方針と総合管理計画と個別施設計画の違いが分かりにくい。この計画の中にも基本的な方針という言葉が出てくる。(委員)
- 2ページ(資料2)に計画の位置付けを示しているが、基本方針の位置がおかしなところにある。基本方針があり、総合管理計画があり、個別施設計画があるという流れになるので、こちらの図を修正させていただきたい。(事務局)

以上